

第10回 武蔵野市保育のガイドライン検討委員会 会議要録

- 日時：平成24年2月28日（月） 午後6時30分～8時30分
- 場所：武蔵野市役所8階 811会議室

1 開会

2 議事

(1) 保育のガイドラインの検討

(委員長)

- ・ 本日は、保育のガイドライン検討委員会及び公立・民間合同園長会とした。
- ・ 年度内にはガイドラインをまとめ、来年度から使用したいと考えている。
- ・ 本日は、監修者の鈴木佐喜子先生にお越しいただいた。後程ご意見をいただく。その後委員と意見交換し、最後に園長からもご意見をいただきたい。
- ・ 前回の委員会での議論を参考に修正をした。（一修正箇所の説明一）

(保護者委員A)

- ・ P2 教育についての注釈を変更していただくことになっていたはずなので変更をいただきたい。
- ・ 障害、障がいの‘害’と‘がい’についても注釈を入れることとなっていたので確認していただきたい。
- ・ P9 防災の部分について、‘各園の実情に応じて’マニュアルを作成とのことだが、‘実情’と一言でまとめて良いのか。建物や立地条件等いろいろあるかと思う。何か具体的に入れるべきなのか、それとも入れない方が良いのか疑問。

(委員長)

- ・ 教育と遊びについては再度検討し修正する。
- ・ ‘害’と‘がい’についても説明を入れる。
- ・ 実情については、具体例を2つほど入れて、「～～、～～など各園の実情に応じて」とする。

(保護者委員B)

- ・ P3 ガイドラインの位置づけ図のうち、「各保育園独自の保育理念」からの矢印が「保育のガイドライン」にかかっているが、以前は「保育目標・保育課程」にかかっていた。正しくはどうか。

(委員長)

- ・ 確認し修正する。

(民間保育園職員A)

- ・ P9 緊急時の連絡体制についてだが、関係機関よりも市保育課への連絡が後になるかもしれないので、記載の並びとして市保育課は最後にした方が良いのではないかな。

(委員長)

- ・ 救急車を呼ぶような事態であれば、当然医療機関等の関係機関が先になるであろう。ケースバイケースの対応かと思う。

(保護者委員A)

- ・ 関係機関というのがどこを指しているか、保護者が読んで分かりにくいように思う。

(保護者委員C)

- ・ 確かに漠然とし過ぎているように思う。

(委員長)

- ・ ケースによって、医療機関であったり、保健所、警察であったりする。ただ、市保育課への連絡は重要なので、あらためて明記している。

(民間保育園職員A)

- ・ 「市保育課などの関係機関に連絡する」とすると良いのではないかな。

(委員長)

- ・ 医療機関は別途明記し、民間保育園職員Aのご意見を参考に修正する。
- ・ 鈴木先生のお話をうかがったあと、また修正が必要な部分も出てくると思われるので、後程また議論したい。

(2) 監修者との意見交換

- ・ 監修者 鈴木佐喜子氏より講話（別紙資料のとおり）

(委員長)

- ・ 全体を通し、鈴木先生へのご質問等あれば聞いていただきたい。

(公立保育園職員A)

- ・ ケアと教育については、保護者委員からもご意見をいただき、自分たちが大事にしていることをまとめてきたと思っている。我々もちろん、養護と教育を分けて実践しているとは思っていないので、言葉でしっかり説明できていなかったのだと感じた。本文と注釈ともに、再度検討したい。

(公立保育園職員B)

- ・ 保育所保育指針が大きく改正されたとき、それを踏まえ「養護と教育を一体的に取り組むことを特性としている」と表現したことで、そこに一定程度我々の思いも表現されていると思っていた。それを更に深めていくことは難しいかと思う。

(鈴木氏)

- ・ ガイドラインは、委員の皆さんのご意見の一致するところで完成できれば良いと思う。一体的に取り組むのだということをメインに書けばそれで良いと思う。

(保護者委員A)

- 教育というものの捉え方については、文末脚注、「遊びからの学び」ということをもって入れられないかという議論をしていたところ。今後ガイドラインの活用の中で話していければと思う。
- P6の遊びの部分にかかる記載は、私の強い希望で入れていただいた部分。保育園というものは子ども一人ひとりのための保育を大事にしているが、同時に集団形成という特徴があると思っている。そこを記述していただきたかった。主旨が残れば削っていただくのは構わない。

(公立保育園職員B)

- 地域子育て支援事業について、「あかちゃんのひろば」については、あえて突出させて記載したもの。それぞれの保育園でいろいろな事業を実施しているが、全園で共通して実施しているのがあかちゃんのひろばであるので、記載しているという経過がある。

(委員長)

- 記載の方法として、その他の園庭開放等の事業も実施していることが分かるように、整理しなければならないと思う。

(民間保育園長A)

- 「あかちゃんのひろば」と表現すると、民間園では実施していない園もある。

(民間保育園職員A)

- 考え方として、「あかちゃんのひろば」という名称ではないが、赤ちゃん向けの事業は実施しているので、それをもって全園で実施しているという考え方で良いと思った。

(委員長)

- 「あかちゃんのひろば」については、各園の認識を共通にしておく必要がある。少し整理したい。
- 先生のご意見をもとに、修正についてまとめていく。
- 「公園デビュー」「密室育児」については、確かに古い言い方である。先生にご相談し書き換えたいと思う。
- シンプルな文章にするために、保育について知らない人に読んでいただいてもよく分かるものにしたい。
- 主語についても、分かりづらい部分は修正していく。
- ‘児童’と‘子ども’という記載は‘子ども’に統一。‘等’と‘など’は‘など’に統一する。
- 子どもプランにかかる説明は、このままとさせていただく。体験活動についても同様。
- 「安心・安全保育」はかぎカッコ（「」）を取り、分かりやすく記載する。「共育ち」も分かりやすく記載する。
- 教育とケアについては、あえて指針からこの部分を引っ張ってくることにかかる議論はあった。教育とケアに対する考え方に全員異論はないと思う。「遊びと学び」という

視点を重視してまとめていきたい。鈴木先生にもアドバイスをいただきたい。

- この後、ガイドラインの中で、鈴木先生に監修者としてのコメントをいただく。その参考にもなるかと思うので、是非、今回ガイドラインの策定に関わってきた感想、今後どう活用したいかを、一言いただければと思う。

(民間保育園職員B)

- 公立保育園の職員及び保護者の方と、子どもの育ちについて長きにわたり話し合ってきたことは学び多く、市の保育は何を目指してきたのかを垣間見るきっかけとなった。策定の前は、なぜ民間保育園も市共通のガイドラインを作っていかなければならないのかということが疑問であったが、良い交流と勉強になった。今後の大事。

(公立保育園職員C)

- 保護者の方は、日頃我々の保育を温かく見守っていただいているのだなと思った。今後の活用については、武蔵野市のどこの保育園に行っても同じ保育が受けられるという視点を大事にしていきたい。

(公立保育園職員D)

- 文章で伝えることの難しさを実感した。自分たちが行ってきたことの見直しにもなった。各園で職員もしっかり読み込み、保護者の方にも伝え、共通のものにしていきたいと思う。

(民間保育園職員A)

- より中身の充実、一文に込められてる深い意味を感じとりながら、子どもたちのためにという視点で活用していきたい。

(民間保育園長B)

- 「はじめに」が肝要だと思う。「認可保育所は…」からの部分は、児童福祉法の言葉や定義づけの表現が多く、「欠ける」「補完」という、後ろ向きな表現のように感じた。市の保育は、未来に向けてどうありたいかということが重要ではないか。子どもを保育園に預けている家庭が否定されるような印象を持った。
- 「あかちゃんのひろば」の件も、これからは、時代に即し、ニーズに合った事業を展開していくこともあるであろう。この時点で断定せず、メッセージ性を伝えていくということが重要。

(民間保育園長C)

- 市として、保育というものをどう位置付けていくのか、ということが必要となってきた時代に、民間保育園も、公立保育園と共通にしていかなければならないことはある。ガイドラインの作成はその点で大変意味があったと思う。

(委員長)

- 「おわりに」「保護者委員の視点から」「鈴木先生のコメント」の3点をセットにして、次回委員会で検討する。

(保護者委員D)

- 先生方のいろいろな取組を聞かせていただき、一生懸命考えた。保育を受けさせてもらって良かったと思った。
- 「保育に欠ける」「家庭の補完」が後ろ向きというご意見だったが、‘保育指針に依れば’という引用であるので、仕方ないと思っていた。保育園では、「第二の家庭」という温かい保育を目指していただいていると思う。そのようなキーワードがあっても良いか。
- 簡潔に分かりやすくというのがあるが、よりメッセージ性があると良い。

(保護者委員B)

- もっと力を尽くせばできたこともあると思うが、得られるものが多く、ありがたく楽しかった。今後これをどう活用するかが大事で、他の保護者に対し、どのような形で自然に知らせていくのかということも大事。

(保護者委員C)

- 一字一句にこだわり、先生方に丁寧にご説明いただき、理解が深められた。新しく子育てをはじめられる方、保育園に入ってくる方、もちろん今保育園にいる保護者の方に、より保育を理解していただくためのものになればと思う。

(保護者委員A)

- これによって民間の保育内容がしばられるはずでないことはこれまでも発言してきた。繰り返しになるが、「一人ひとりのための保育」という言葉は各園共通として画一的に言えるかもしれないが、逆に子ども一人ひとりのためという限りない形の保育を表しているはず。ガイドラインを共有したとしても、一人ひとりに向けられる保育は様々であると考えます。
- 国のシステムが変わろうと、自分たちの保育はこうなのだという、皆さんの思いは変わらないと思うので、その視点に立ち活用して欲しいと思う。
- 保護者委員の視点は、現在第6案まで進んでいる。他の全委員に公開していただいて構わない。

(委員長)

- 現段階の案をこの後お送りしたいと思う。

(鈴木氏)

- 今までの実践を踏まえてこういう保育をしてきた、というまとめ、確認のようなものでありながら、未来に向けた展望を表現することは、大切だとは思いますが、兼ね合いが難しいと思った。
- 子育て支援についても、このようなことを実施しています、だけではなく、地域の住民、子育て中の方のニーズを絶えずつかみ、実施しているという姿勢が大事であるということをおさえるべきかと思う。

(委員長)

- ・3月中にはしっかりまとめたい。21日にはほとんど修正がないレベルにしたい。

次回委員会の予定

3月21日(水) 18時30分から 市役所4階411会議室にて

はじめに

武蔵野市市立保育園職員、民間保育園保育士、認可保育所の保護者の三者での協議を通じて作成されたことの意味

10回に及ぶ話し合いのなかで、作成された

- ①三者により一致・確認されたガイドラインの内容となったこと
- ②保護者が加わって検討されたものであること
- ③その過程で、相互の理解が図られ、お互いの結びつきが強くなったこと

II. 武蔵野市 保育のガイドラインについて

1. 大切にしたいこと（前回の検討会で指摘）

- ①子ども理解・子どもの育ちを中核にすえたガイドラインである
- ②保護者と一緒にガイドラインを作成し、保護者との連携・協力、地域子育て支援が位置づけられている
- ③保育園で働くすべての保育者の専門的資質とチームワークや職員配置、保育環境の改善等が位置づけられていること

2. 再度、検討して頂きたいこと

1) ケアと教育の関係について

・2頁 ①はじめに

保育所の保育とは、家庭の補完といえる「養護」の側面と、乳幼児の「教育」を一体的に取り組むことを特性としています。

・「家庭の補完といえる」

・「教育」とは、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達
の援助（指針と同じ記述）

指針では、「養護に関わるねらい及び内容」と「教育に関わるねらい及び内容」に分けて
記述

養護と教育、ケアと教育の関係をどう考え、記述するのか？

保育所保育指針と前回鈴木が紹介したOECDの保育親には、その捉え方に違いがある

※子どもたちは生まれた時からいつも、毎日の生活の中であらゆることを学んでいるから、「ケア」と「教育」を分けて考えることは無意味

2) 子育ての実態の記述

・11頁 「公園デビュー」「密室育児」

社会状況が変化しても通用する普遍的な言葉で説明する方が良いのではないか？

3) 地域子育て支援事業

1 赤ちゃんひろば

2 子育てフェスティバル

地域子育て事業と赤ちゃんひろばとの関係は？

1 保育園における子育て支援事業

- (1) 赤ちゃんひろば
- (2) 子育て支援事業

2 子育てフェスティバル

4) 全体に渡る方針として

①記述をシンプルに分かりやすく

○議論を踏まえて、分量も増え、記述がより具体的になったことは、大きな前進
一つの文章に多くのことを盛り込みすぎて、少し分かりにくい文章も見られる
ガイドライン＝誰にでも「分かりやすく」が重要

・5頁

「⑤地域の他機関との協同的支援と保育行政と連動したネットワークの組織としての役割」

・5頁 遊び 最後の行

「自然物、教材、教具を対象に戸外屋内ともに様々な遊びがあり、・・・」

・6頁 「好きな遊びに一人でじっくり・・・」の部分の説明 必要か？

②主語と述語の一貫性

・7頁 食育

保育園の食育計画は、・・・位置づけます

→保育園では・・・食育計画を位置づけます

原則 通例 保育園は、保育園の職員は →たいていはこの用語を入れない
分かりにくい箇所では入れる

子ども（たち）が主語となる場合は入れる

③用語の統一

- ・障害 障がい （法的には障害）
- ・子ども 児童 障害児保育の部分には児童が用いられている箇所が多い
- ・など 等
- ・たち 達

④用語を分かりやすく

- ・4頁 『第三次子どもプラン 武蔵野』の計画の理念
- ・4頁 ④体験活動
- ・8頁 「安心・安全保育」
- ・10頁 共育ち

3. 今後に向けて

- 1) ガイドライン作成に関わった方々 やってみてどうだったのか？
- 2) ガイドラインの活用・具体化と実践交流